

総務教育常任委員会委員長（古川 幸義）

おはようございます。

総務教育常任委員会結果報告を致します。

平成28年9月16日に開催した総務教育常任委員会の結果を次のとおり報告致します。

審議事項。

議案第1号、多度津町税条例の一部改正について。

議案第2号、多度津町国民健康保険税条例の一部改正について。

議案第3号、平成28年度多度津町一般会計補正予算（第2号）。

議案第4号、平成28年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第1号）。

議案第5号、平成28年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算（第1号）。

議案第6号、平成28年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第1号）。

議案第7号、平成28年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算（第1号）。

議案第8号、平成28年度多度津町水道事業会計補正予算（第1号）。

議案第9号、平成27年度多度津町一般会計歳入歳出決算認定について。

議案第10号、平成27年度多度津町特別会計国民健康保険歳入歳出決算認定について。

議案第11号、平成27年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所歳入歳出決算認定について。

議案第12号、平成27年度多度津町特別会計公共下水道歳入歳出決算認定について。

議案第13号、平成27年度多度津町特別会計介護保険事業歳入歳出決算認定について。

議案第14号、平成27年度多度津町特別会計後期高齢者医療歳入歳出決算認定について。

議案第15号、平成27年度多度津町水道事業会計歳入歳出決算認定について。

議案第16号、町道路線の廃止及び認定について。

請願第1号、J R 四国等の経営安定化に関する意見書を求める請願について。

審議結果。

議案第1号から議案第16号及び請願第1号について、委員、傍聴議員より。

一つ、今回の税条例の一部改正において、町内の在住対象者は何人か、また、町の税収は、どうなのか。

一つ、コミュニティ事業補助金の内容を具体的に教えてほしい。

一つ、B型肝炎予防接種の対象年齢と人数、及びいつから接種するのか。

一つ、乳幼児等医療給付費が、どの位の人数で増加しているのかを件数で知

りたい。

一つ、川西阿庄線道路新設整備費の2,000万円減額と急傾斜崩壊対策事業費1,230万円は、どこの場所なのか。

一つ、債務負担行為の2億3,700万円の内容は何か。

一つ、消防費の1,290万円の工事費は何か。

一つ、道路橋梁新設改良費と道路新設拡張事業費及び港湾建設費の計上について、説明してほしい。

一つ、鳥獣被害防止対策支援事業の7万7,000円は何か。

一つ、町内でイノシシの箱穴を、何ヶ所設置しているのか。併せて、餌の管理は何処がしているのか。また、進入防止柵は何件あったのか。

一つ、認知症予防三位一体推進事業補助金について、説明してほしい。

一つ、女性の消防職員の採用と給食センター臨時職員の採用について伺いたい。

一つ、防災士の資格取得者に対する補助制度の要件を教えてください。

その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より。

一つ、税条例の一部改正により、日本人の方が台湾での収入ということなので、該当者が何人という概念がなく、税金についても町の方では、把握していない。

一つ、コミュニティ補助金とは、一般財団法人自治総合センターの宝くじの補助で、その中で行っている祭りの保存会、獅子組等の経費としての補助である。

一つ、B型肝炎予防接種は、予防接種法に基づき、対象児については、平成28年4月生まれからで、生後2ヶ月から接種ができる。尚、人数については、年間180人前後を予定している。

一つ、乳幼児等医給付費は、1,000万円を増額しており、件数については、現物給付になってからなので、10月から件数があがってくる予定のため、今のところでない。

一つ、川西阿庄線道路新設整備費は、継続事業であり、当初4,000万円の申請をしていたが、2,000万円の配分であったためと、急傾斜崩壊対策事業は、青木の転石地区である。

一つ、債務負担行為の2億3,700万円は、受託者による4トンパッカー車1台購入と、新たに粗大ゴミの収集業務の追加し、貸出車両として、2トンダンプトラック1台の追加である。

一つ、消防費の1,290万円は、国から高規格救急車の寄贈を受け、その資機材とそれを積み込むための、儀装である。

一つ、道路橋梁費と港湾費については、当初から予算要求しており、配分さ

れていなかったものと、議員、自治会要望等での工事費等の計上である。

一つ、鳥獣被害防止対策支援事業費は、鳥獣被害ということで島に渡るフェリー料金である。

一つ、イノシシ対策については、箱穴を13基設置しており、餌の管理は、丸亀猟銃会へ依頼している。また、進入防止柵は、県の補助分が1件280mと単独補助分が4件630mである。

一つ、認知症予防に対して、三位一体栄養運動社会参加ということを進め、各地域で認知症予防に対策、施策を行うものである。町としては、高齢者向けの体操をつくって、地域における居場所で体操を行っていく事業を考えている。

一つ、消防職員は、本年度、2名程度を初級職で募集しており、採用については、男女別の制限はしていない。また、給食センターの臨時職員は、町のホームページをはじめ、ハローワークを通じて、募集を行い採用している。

一つ、防災士資格取得者に対する助成の要件につきましては、町のホームページにも記載しており、町内に住所を有し、香川県防災士会に登録している防災士が条件である。

以上のような答弁があり、審議の結果、議案第1号から議案第8号及び議案第16号については、委員会として原案を可決し、議案第9号から議案第15号については、委員会として原案を認定し、請願第1号については、委員会として原案を採択とした。また、その他として、執行部より他10件の報告がありました。

以上で、総務教育常任委員会の報告を終わります。

議長（志村 忠昭）

これをもって、委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の時にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。